

苫小牧市健康増進計画「健やか とまこまい step2」の最終評価

苫小牧市健康増進計画「健やか とまこまい step2」（計画期間：平成30年度から令和5年度）では、3つの基本方針から、38項目の数値目標を設定し、各種取組状況や健康づくりアンケートなどを基に評価を行います。

各項目ごとの評価は、「a:目標達成」、「b:改善傾向」、「c:変動なし」、「d:悪化傾向」、「e:悪化」の5段階で評価し、各指標の最終評価は、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で評価します。

※取組実績がないなど、評価できないものは、「f:評価困難」とし、評価から除きます。

【基本方針1】 生活習慣病の発症予防・重症化予防

【基本方針2】 こころの健康づくり

【基本方針3】 生活習慣の改善

【目標達成状況】

	a:目標達成	b:改善傾向	c:変動なし	d:悪化傾向	e:悪化	f:評価困難	合計
基本方針1	1	7	3	2	0	1	14
基本方針2	1	1	2	0	0	0	4
基本方針3	2	6	3	8	0	1	20
合計	4	14	8	10	0	2	38
達成率	11%	39%	22%	28%	0%	-	-

区分 1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

(1) がん対策【がん対策推進計画】（重点取組）

取組方針

- ①がん検診の受診勧奨を積極的に実施し、受診率の向上を図ります。
- ②がんの早期発見のため、がん検診を受診しやすい環境の整備を図ります。
- ③がんに対する正しい知識の普及啓発を図ります。

指 標

【評価】 a : 5点(目標達成) b : 4点(改善傾向) c : 3点(変動なし)
d : 2点(悪化傾向) e : 1点(悪化) f : (評価困難)

がん検診受診率の向上

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
胃がん	2.3%	20.0%	4.7%	6.1%	7.1%	6.5%	6.7%	b	4点
肺がん	8.1%	20.0%	9.5%	11.6%	11.3%	11.0%	11.3%	b	4点
大腸がん	5.6%	20.0%	5.3%	7.8%	7.0%	7.2%	7.5%	b	4点
子宮頸がん	10.5%	25.0%	11.1%	9.4%	9.3%	11.3%	12.0%	b	4点
乳がん	9.8%	25.0%	9.3%	8.2%	8.6%	9.7%	9.5%	c	3点

がん検診要精密検査受診率の増加

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
胃がん	73.6%	100%に 近づける	71.2%	63.0%	66.4%	67.5%	80.2%	b	4点
肺がん	73.2%	100%に 近づける	90.3%	85.6%	78.7%	83.2%	89.0%	b	4点
大腸がん	67.6%	100%に 近づける	59.4%	57.8%	58.7%	53.1%	53.0%	d	2点
子宮頸がん	80.8%	100%に 近づける	91.5%	75.7%	62.0%	66.3%	82.0%	c	3点
乳がん	94.4%	100%に 近づける	89.0%	83.2%	83.4%	73.4%	80.8%	d	2点

最終評価

【評価】 A : 90%以上 B : 70%以上 C : 50%以上 D : 30%以上 E : 30%未満

C

・胃がん・肺がん・大腸がん検診は、令和元年度以降、タダとく健診や健幸大作戦での普及啓発が影響し受診率が増加したと考えます。
 ・子宮頸がん・乳がん検診は、令和3年度以降、女性のがん検診に力を入れて個別での受診勧奨をしたことが、受診率の増加につながったと考えます。
 ・精密検査の未受診者に夜間の電話がけを行い、令和4年度には大腸がん検診以外、80%以上の受診率になりました。

68% (34/ 50点)

区分 1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

(1) がん対策【がん対策推進計画】（重点取組）

施策・事業	
1	各種がん検診の実施と普及啓発 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学校、大学へのポスター配置 ・ 出前講座、市民健康教室 ・ 成人を迎える女性へはがきで受診勧奨（子宮頸がん） ・ 20歳の女性に子宮頸がん、40歳の女性に乳がんのクーポン券を送付 ・ 1歳6か月及び、3歳児健診時にレディース検診案内や自己触診ポスター配付
2	肝炎ウイルス検診の実施と普及啓発 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受検歴のない、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳にクーポン券を送付
3	がん検診受診勧奨の個別通知 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレットやハガキ等による受診勧奨
4	がん検診要精密検査未受診者への個別勧奨 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精密検査未受診者への個別電話勧奨
5	ピロリ菌検査・除菌の推進 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の中学2年生を対象に、尿中抗体検査及び除菌治療を実施
6	小・中学校におけるがん教育の実施（追加） (指導室)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん教育推進のための教材使用促進等の機会を活用し、学習指導要領に示されたがん教育の知識に係る普及啓発の実施
7	受動喫煙防止対策の推進（追加） (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止ルールについて、広報やホームページ等での周知を実施 ・ 受動喫煙防止対策助成、飲食店全面禁煙化補助 ・ 空気もおいしい施設の認定登録制度の実施

区分 1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

(2) 糖尿病等の重症化予防

取組方針

- ①特定健診の受診勧奨を積極的に実施し、受診率の向上を図ります。
- ②医療機関と連携体制を構築し、重症化予防のための保健指導を実施します。
- ③糖尿病性腎症の原因となる糖尿病の減少を目指します。

指 標

【評価】 a : 5点(目標達成) b : 4点(改善傾向) c : 3点(変動なし)
d : 2点(悪化傾向) e : 1点(悪化) f : (評価困難)

特定健康診査受診率の向上

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
受診率	34.0%	50.0%	34.9%	37.5%	32.8%	32.9%	34.7%	c	3 点

特定保健指導実施率の増加

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
実施率	9.3%	40.0%	26.6%	21.0%	30.7%	26.5%	19.2%	b	4 点

糖尿病性腎症重症化予防対象者の受診勧奨介入率（追加）

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
介入率	—	90.0%	—	100%	100%	100%	100%	a	5 点

糖尿病性腎症重症化予防対象者の保健指導実施率（追加）

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
実施率	—	25.0%	—	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	f	- 点

最終評価

【評価】 A : 90%以上 B : 70%以上 C : 50%以上 D : 30%以上 E : 30%未満

B

- ・特定健康診査受診率は令和2～3年度に減少していますが、コロナ禍での感染予防の影響が考えられます。令和4年度には増加し平成18年度と同様の受診率となっています。
- ・特定保健指導率は平成28年度と比較し令和4年度は9.9ポイント増加しました。平成30年度に健診結果説明会や、家庭訪問による保健指導を実施した効果と考えます。
- ・重症化予防対象者への受診勧奨は、全員に受診勧奨を行い目標を達成しましたが、保健指導実施率は医療機関から対象者の紹介がなかったため評価困難としました。今後も医療との連携を図りながら受診率及び保健指導率向上の対策は必要と考えます。

80% (12/ 15点)

区分 1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

(2) 糖尿病等の重症化予防

施策・事業

1	特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発 (保険年金課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30歳以上の国保加入者に特定健康診査(身体・血圧測定、肝機能検査等)を実施 ・ メタボリックシンドロームに該当する方に特定保健指導を実施 ・ はがきや電話による受診勧奨など、普及啓発の実施 ・ ICT保健指導を実施
2	後期高齢者健康診査の実施と普及啓発 (保険年金課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施 ・ 受診勧奨文書の送付など普及啓発の実施 ・ 高齢者保健事業と介護予防の一体的事業において、町内会「ふれあいサロン」で健康教育と健康相談を実施
3	生活保護受給者への健康管理支援 (生活支援室/健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 40歳から64歳までの方への重点的な健康診査受診勧奨を実施 ・ 健康診査結果を基にした保健指導や医療機関への受診勧奨を実施
4	各種ドック助成事業 (保険年金課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施。 ・ 脳ドック・PET/CTがん検診(国保加入者を対象)を実施
5	糖尿病性腎症等の重症化予防事業 (保険年金課/健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病未受診者への受診勧奨及び、かかりつけ医と連携した保健指導の実施 ・ 糖尿病講演会の実施、世界糖尿病デーの日にライトアップ、糖尿病コーディネーターの養成講座とフォローアップを実施し、普及啓発を継続 ・ 高血圧重症化予防のため、直営型の保健指導の実施

区分 2 こころの健康づくり

(1) 自殺総合対策（こころ・休養）【自殺対策推進計画】（重点取組）

取組方針

- ①本計画に基づく実施計画を策定し、全市的な取組を推進します。
- ②関係機関等のネットワークを形成し、緊密な連携を図ります。
- ③身近な地域で相談できる場所の周知や人材育成を図ります。
- ④子ども・若者の自殺対策をさらに推進します。

指 標

【評価】 a：5点(目標達成) b：4点(改善傾向) c：3点(変動なし)
d：2点(悪化傾向) e：1点(悪化) f：(評価困難)

自殺死亡率の減少（人口10万人当たり）

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
自殺死亡率	20.14	17.12	25.5	13.97	18.69	15.86	15.93	a	5 点

働く世代でのストレスをよく感じている人の割合の減少

項 目	現状 H29	目標 R5	—	—	—	—	R5	評 価	
20～50代男性 (アンケート)	33.3%	25.0%	—	—	—	—	34.9%	c	3 点
20～50代女性 (アンケート)	41.6%	35.0%	—	—	—	—	40.7%	c	3 点

メンタルヘルスの相談先を知っている人の割合の向上

項 目	現状 H29	目標 R5	—	—	—	—	R5	評 価	
認知度 (アンケート)	46.3%	80.0%	—	—	—	—	67.8	b	4 点

最終評価

【評価】 A：90%以上 B：70%以上 C：50%以上 D：30%以上 E：30%未満

B

- ・自殺死亡率は平成28年度と比較して4.77ポイント減少し、目標値を達成しました。
- ・ストレスを感じている人の割合は男女共に増加しています。
- ・メンタルヘルスに関する相談先は平成29年度と比較し21.5ポイント増加しましたが、目標値には至っていないことから今後も情報提供や人材育成、関係機関との連携の強化は必要と考えます。

75% (15/ 20点)

区分 2 こころの健康づくり

(1) 自殺総合対策（こころ・休養）【自殺対策推進計画】（重点取組）

施策・事業

1	産前・産後サポート事業、産後ケア事業 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後サポート事業の実施 (Mom`sサロン、プレママ・ママの安心訪問事業、多胎産後サポート事業) 産後7か月未満を対象にした産後ケア事業の実施 子育て応援メール・LINEによる情報発信を実施
2	子ども専用「悩みごと相談メール」「悩みごと相談電話」の実施 (指導室)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 「悩みごと相談メール」の実施 「悩みごと相談電話」の実施（月曜日～金曜日9：00～21：30） 市内公共施設にパンフレットの設置
3	心の教室相談員の配置 (指導室)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校に相談員1名配置（1日4時間で週2回 ※植苗小中は1日3時間）
4	性教育講演会 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学校、高校で性教育講演会及びアンケートの実施 思春期ネットワーク会議の開催
5	ゲートキーパー養成講座 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民向け・企業向けにゲートキーパー養成講座（基礎編）の実施 看護学生に養成講座（上級編）の実施 ゲートキーパー登録者・企業へフォローアップ編を実施
6	こころの健康普及啓発講座 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 出張ゴルゴ！命の事業など自殺予防講演会の実施 こころの健康ヨガ教室の実施
7	自殺予防週間・月間におけるパネル展示 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設や市役所でパネル展の実施 唾液アミラーゼストレスチェック体験の実施
8	こころの体温計及びこころの相談窓口の普及 (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や苫小牧健康セミナー、乳幼児健診、自殺予防週間・月間において周知を実施 毎月1回こころの相談日を実施、他に日程をきめないで電話相談や必要時訪問等の実施
9	関係機関等のネットワークの形成（追加） (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 医療、保健、生活、教育、労働等に関する相談機関など、様々な関係機関との自殺対策実務者ネットワーク会議を実施
10	東胆振精神保健大会 (障がい福祉課-健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 東胆振精神保健協会との参画による、心のアート展や機関紙「かけはし」を発行

区分 3 生活習慣の改善

(1) 栄養・食生活

取組方針

- ①適正体重を維持している人を増やします。
- ②「食」に関する正しい知識の普及啓発を図ります。
- ③本計画及び「苫小牧市食育推進計画（平成29年11月策定）」に基づき、効果的な食育の取組を推進します。

指 標

【評価】 a：5点(目標達成) b：4点(改善傾向) c：3点(変動なし)
d：2点(悪化傾向) e：1点(悪化) f：(評価困難)

成人の肥満（BMI 25以上）の減少

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
男性肥満	35.6%	32.0%	—	39.2%	38.5%	39.8%	38.6%	d	2点
女性肥満	24.9%	23.0%	—	26.4%	25.9%	26.6%	25.8%	d	2点

肥満傾向児出現率の減少

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
小学生	10.4%	8% 以下	—	10.3%	12.7%	13.1%	14.3%	d	2点
中学生	12.3%	10% 以下	—	12.5%	13.1%	14.0%	15.6%	d	2点

朝食を毎日食べている人の割合

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
小学生	84.7%	100%に 近づける	—	85.2%	—	—	—	f	-点

最終評価

【評価】 A：90%以上 B：70%以上 C：50%以上 D：30%以上 E：30%未満

D

・体格について、成人の肥満および小中学生の肥満の割合は増加しています。全国と比較して北海道は肥満が多く、本市は全道平均よりも肥満が多いという現状があります。肥満は生活習慣病の要因となり、健康寿命延伸のために適正体重の維持は重要なため改善に向けたより一層の働きかけが必要であると考えます。

・朝食欠食により肥満のリスクが上昇するため、学童期から正しい食習慣の形成を促すことで、各ライフステージにおける適正体重の維持につながると考えます。

40% (8/20点)

区分 3 生活習慣の改善

(1) 栄養・食生活

施策・事業

1	乳幼児健康診査	(健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、栄養士等による相談対応を実施 ・フードモデルの活用やパネルの展示を実施 	
2	離乳食・食育講習会	こども育成課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・月齢ごとの調理法を栄養士が指導する「離乳食講演会」の実施 ・幼児食の食事のポイント指導や保育園給食のおやつの試食を行う、食育講習会の実施 	
3	認可保育施設・幼稚園での食育、栄養指導	こども育成課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育施設の食育活動内容をまとめた報告書を作成。情報を共有し、各施設の食育活動を実施 	
4	小・中学生への食に関する指導	(学校給食共同調理場)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校において、「給食ができるまでを知ろう」 「バランスのよい朝ごはんを食べよう」 「夢を叶えるための食生活～将来への基礎づくり～」 などの授業を実施 	
5	ヘルスプロモーション事業	(健康支援課/保健センター)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室の実施 ・運動教室の実施 ・栄養教室の実施 ・健康・栄養相談の実施 	
6	健康教育（出前講座）	(健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・かしこく食べて健康寿命を伸ばそう ・健康なからだは食事から ・食育を知ろう ・身に付けよう！健康的な生活習慣 	

区分 3 生活習慣の改善

(2) 身体活動・運動

取組方針

- ①一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。
- ②「運動習慣」に関する正しい知識の普及啓発を図ります。
- ③適正体重を維持している人を増やします。【再掲】

指 標

【評価】 a : 5点(目標達成) b : 4点(改善傾向) c : 3点(変動なし)
d : 2点(悪化傾向) e : 1点(悪化) f : (評価困難)

運動習慣(週1回以上)のある人の割合の増加

項 目	現状 H29	目標 R5	—	—	—	—	R5	評 価	
男 性 (アンケート)	40.5%	60.0%	—	—	—	—	47.3%	b	4 点
女 性 (アンケート)	35.0%	55.0%	—	—	—	—	38.2%	c	3 点

成人の肥満 (BMI 25以上) の減少

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
男性肥満	35.6%	32.0%	—	39.2%	38.5%	39.8%	38.6%	d	2 点
女性肥満	24.9%	23.0%	—	26.4%	25.9%	26.6%	25.8%	d	2 点

肥満傾向児出現率の減少

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
小学生	10.4%	8% 以下	—	10.3%	12.7%	13.1%	14.3%	d	2 点
中学生	12.3%	10% 以下	—	12.5%	13.1%	14.0%	15.6%	d	2 点

最終評価

【評価】 A : 90%以上 B : 70%以上 C : 50%以上 D : 30%以上 E : 30%未満

C

・運動習慣のある人の割合は男女共に増加しています。特に、男性では平成29年度と比較すると6.8ポイント増加しています。全国的にみると運動習慣のある男性は増減なく女性は減少傾向にある中で、本市において運動習慣のある人は維持されているといえます。
・オンライン運動教室の実施や、個人毎にコースを設定するウォーキング事業の開催など、コロナ禍であっても感染対策に配慮した事業を展開したことが、運動習慣づくりの一助となったと考えます。

50% (15/ 30点)

区分 3 生活習慣の改善

(2) 身体活動・運動

施策・事業	
1	ヘルスプロモーション事業 (健康支援課/保健センター)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり教室の実施 ・運動教室の実施 ・栄養教室の実施 ・健康・栄養相談の実施
2	健康教育 (出前講座) (健康支援課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・やってみよう! フロアカーリング! ・やってみよう! パラスポーツ!
3	児童センターの利用促進 (青少年課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康を増進し、豊かな情操を育むための児童センターの利用促進
4	スポーツ施設無料開放事業及び学校開放事業 (スポーツ都市推進課/生涯学習課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児から中学生、及び高齢者(70歳以上)のスポーツ施設無料開放実施 ・市内小学校23校・中学校2校の体育館やグラウンドを、学校教育活動に支障のない範囲で開放実施
5	スポーツの普及・指導 (スポーツ都市推進課) (スポーツマスター事業・出前講座・各施設でのスポーツ教室)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・【スポーツマスター事業】 アイスホッケー教室、水泳教室の実施 ・【障がい者スポーツ振興事業】 ボッチャ教室、車いすバスケットボール教室、フライングディスク教室、パラアイスホッケー教室、フロアカーリング教室、パラスポーツ体験会の実施
6	健康ウォーキング事業の開催 (スポーツ都市推進課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各地の整備されたコースでのウォーキング事業を実施
7	高齢者の介護予防事業 (介護福祉課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で自立した生活をおくるための介護予防教室や地域介護予防教室、講演会、出前講座の実施。
8	市内公園設置の健康器具活用 (追加) (緑地公園課)
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公園における健康器具の設置

区分 3 生活習慣の改善

(3) 喫煙・飲酒（重点取組）

取組方針

- ①喫煙が健康に与える影響についてさらなる啓発を行い、喫煙率を減少させます。
- ②COPDの認知度を高めて、予防に取り組む人を増やします。
- ③飲酒に対する正しい知識の普及啓発を図ります。

指 標

【評価】 a : 5点(目標達成) b : 4点(改善傾向) c : 3点(変動なし)
d : 2点(悪化傾向) e : 1点(悪化) f : (評価困難)

成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)

項 目	現状 H29	目標 R5	—	—	—	—	R5	評 価	
男 性 (アンケート)	32.7%	22.0%	—	—	—	—	22.6%	b	4 点
女 性 (アンケート)	18.4%	9.0%	—	—	—	—	12.2%	b	4 点

COPD認知度の向上

項 目	現状 H29	目標 R5	—	—	—	—	R5	評 価	
認知度 (アンケート)	22.3%	50.0%	—	—	—	—	21.5%	c	3 点

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 (1日当たりの飲酒量男性日本酒2合相当以上、女性日本酒1合相当以上)

項 目	現状 H29	目標 R5	—	—	—	—	R5	評 価	
男 性 (アンケート)	20.4%	14.7%	—	—	—	—	15.1%	b	4 点
女 性 (アンケート)	20.2%	8.9%	—	—	—	—	15.8%	b	4 点

最終評価

【評価】 A : 90%以上 B : 70%以上 C : 50%以上 D : 30%以上 E : 30%未満

B

- ・喫煙率は男女ともに減少しました。禁煙のきっかけは健康への影響に加えて、妊娠・出産によるライフスタイルの変化や、喫煙できる場所がなくなったという環境の変化もあげられました。受動喫煙防止対策の推進や禁煙外来の周知・利用促進の取組、学校授業や母子保健事業での普及啓発等の取組の効果と考えます。
- ・COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度は変化がなく、男性ではどの年齢層でも半数以上が認知していませんでした。
- ・週1回以上飲酒習慣のある人の割合は前回調査とほぼ同率でしたが、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合は減少がみられました。これまでの普及・啓発事業の効果と考えます。

76% (19/ 25点)

区分 3 生活習慣の改善

(3) 喫煙・飲酒（重点取組）

施策・事業

1	受動喫煙防止対策の推進（追加） （健康支援課）
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止ルールについて、広報やホームページ等での周知を実施 ・ 受動喫煙防止対策助成、飲食店全面禁煙化補助 ・ 空気もおいしい施設の認定登録制度の実施
2	禁煙外来の周知・利用促進（追加） （健康支援課）
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙外来を実施している医療機関をホームページ等で掲載
3	禁煙・喫煙マナー及び適度な飲酒等に関する普及啓発 （健康支援課）
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベントや市民健康教室等において、喫煙や飲酒による健康への影響やCOPDに関する普及啓発を実施
4	学校授業等での喫煙・飲酒等に関する教育・普及活動 （青少年課）
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苫小牧警察署と連携した市内小中学校おける薬物乱用防止教室を実施
5	未成年者の喫煙・飲酒防止 （青少年課）
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非行の未然防止や早期発見、早期指導を行う巡回活動の実施
6	妊産婦の非喫煙・受動喫煙防止 （健康支援課）
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ パパママ教室等において、妊産婦やその家族への禁煙指導を実施

区分 3 生活習慣の改善

(4) 歯と口腔の健康

取組方針

- ①むし歯のない子どもを増やします。
- ②定期的に歯科健診に行く人を増やします。

指 標

【評価】 a : 5点(目標達成) b : 4点(改善傾向) c : 3点(変動なし)
d : 2点(悪化傾向) e : 1点(悪化) f : (評価困難)

3歳児のう蝕有病者率(むし歯を持つ者の割合)の減少

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
う蝕有病者率	22.3%	20.0%	17.1%	16.4%	14.7%	11.4%	9.9%	a	5 点

12歳児(中1)の永久歯一人平均う歯数の減少

項 目	現状 H28	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	評 価	
むし歯数	1.06本	1.0本 未満	1.05本	0.98本	0.89本	0.79本	0.72本	a	5 点

8020運動を知っている人の割合の向上

項 目	現状 H29	目標 R5	—	—	—	—	R5	評 価	
認知度 (アンケート)	59.0%	80.0%	—	—	—	—	59.5%	c	3 点

年に1~2回定期検診を受ける人の割合の増加

項 目	現状 H29	目標 R5	—	—	—	—	R5	評 価	
受診率 (アンケート)	32.9%	65.0%	—	—	—	—	40.7%	b	4 点

最終評価

【評価】 A : 90%以上 B : 70%以上 C : 50%以上 D : 30%以上 E : 30%未満

B

- ・ 幼児期・学童期におけるう蝕有病率は減少しました。
- ・ 40歳以上の歯科検診受診率は平成29年度と比較し7.8ポイント増加しているため、今後も取り組みを継続していきます。
- ・ 8020運動を知っている人の割合は、平成29年度と変わりありません。咀嚼は全身の疾患とも関連があるため、妊娠期から歯と口腔の健康についての普及啓発していきます。

85% (17/20点)

区分 3 生活習慣の改善

(4) 歯と口腔の健康

施策・事業

1	妊娠期の歯科指導 (健康支援課)
主な取組	・母子手帳発行時や母親教室、パパママ教室を通じて歯科指導を実施
2	親子デンタル教室 (健康支援課)
主な取組	・歯科医師による齲蝕予防の講話 ・歯科衛生士による歯磨きの個別相談 ・フッ化物洗口を実施と塗布の効果等について啓蒙
3	就学前におけるフッ化物洗口の推進（追加） (健康支援課)
主な取組	・幼稚園や保育園において就学前の幼児（年長児）のフッ化物洗口を実施
4	小学校におけるフッ化物洗口の実施 (学校教育課)
主な取組	・市内全小学校23校においてフッ化物洗口を実施
5	歯科保健に係る普及活動 (健康支援課)
主な取組	・苫小牧歯科医師会等と連携した、歯と口の健康週間（6月）や8020運動、歯っぴいフェスタを実施
6	歯周病検診 (健康支援課)
主な取組	・40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象にした歯周病検診を実施
7	後期高齢者歯科健康診査の実施 (保険年金課)
主な取組	・口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病の予防を図る、後期高齢者歯科健康診査の実施